

保険対象外の費用についてのお知らせ

当薬局では、健康保険(療養の給付)の対象とならない以下の項目につきましては、実費でのご負担をお願いしております。何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

薬剤の容器代



1容器につき100円

領収書の再発行・ 年間領収書



1枚につき100円

患者希望による 一包化サービス



1包製作あたり5円
(分包サービス代)

書類の作成手数料



1か月分あたり100円

ご自宅への薬の持参料・ 在宅医療の交通費



館山市内 1,500円
南房総市・鋸南町 2,500円
その他のエリア 対象外

長期収載品の選定療養 自己都合による時間外の選定療養



- ▶ **長期収載品** (後発品の存在する先発品) をご希望の場合には、通常の自己負担に加え **選定療養費** ががかかります。詳細は別掲示を参照して下さい。
- ▶ **自己都合による時間外対応** (緊急時を除く) には、通常の自己負担に加え **選定療養費2,000円** ががかかります。

その他

- ▶ 患者希望による薬剤情報提供文書等の複数枚発行 1部につき10円
- ▶ 持参書類のコピー 1枚につき10円
- ▶ 電話代 1分あたり10円
(5分を超える使用は控えてください)

先発医薬品をご希望の患者さんへ

▶ お薬の自己負担(長期収載品の選定療養)についてのご案内



長期収載品の選定療養ってなに？

先発医薬品を希望された際、価格差の一部(+税)をご負担いただく制度です。

医療保険財政の改善目的であり、薬局の収入にはなりません。(薬剤料以外の費用は変更なし)

※医療上の理由や供給不足の品目は対象外です。

※生活保護の方は医師の指示がない限り原則ジェネリックとなります。

先発医薬品



ジェネリック医薬品



先発医薬品



*特別の料金:先発医薬品とジェネリック医薬品の差額の2分の1。さらに消費税が追加されます。

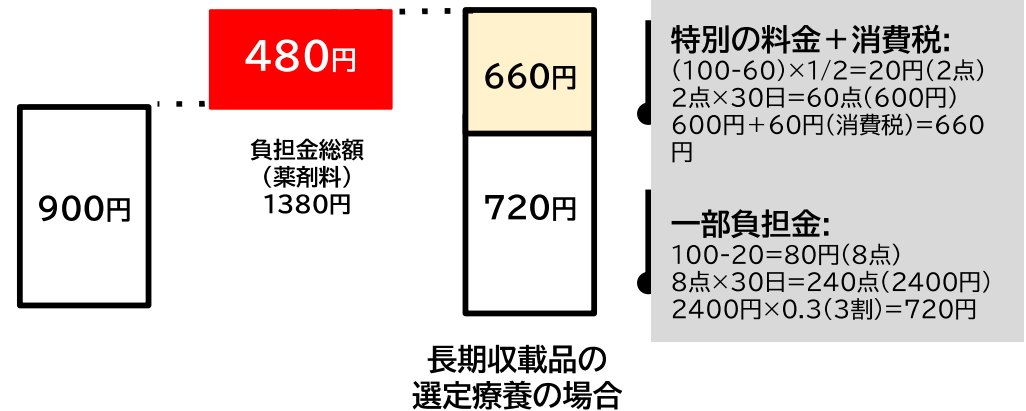
患者負担の総額



どのくらい高くなるの？

先発薬を希望されると、ジェネリックとの差額の2分の1(+税)が特別料金として加算されます。例えば差額が40円なら、20円+消費税が上乗せされるイメージです。負担割合等により正確な金額は異なりますので、詳細はスタッフまでお気軽にお尋ねください。

先発医薬品(1錠100円)、ジェネリック(1錠60円)
1日1錠、30日分処方 3割負担の場合



将来にわたって国民皆保険を守るため
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします